

平成 21 年度第 2 回常務理事会議事録

日 時：平成 21 年 5 月 29 日（金）15：00～17：15

会 場：事務局 会議室

出席者：

理事長：吉村 泰典

副理事長：落合 和徳、和氣 徳夫

理 事：岩下 光利、岡井 崇、嘉村 敏治、吉川 史隆、小西 郁生、櫻木 範明、星合 昊、
吉川 裕之、

監 事：岡村 州博、星 和彦

第 62 回学術集会長：稲葉 憲之

第 64 回学術集会長：平松 祐司

幹事長：矢野 哲

副幹事長：澤 倫太郎

幹 事：内田 聡子、梶山 広明、金内 優典、北澤 正文、久具 宏司、小林 陽一、榊原 秀也、
下平 和久、高倉 聡、橋口 和生、濱田 洋実、阪埜 浩司、平田 修司、藤原 浩、
堀 大蔵、増山 寿

総会議長：松岡幸一郎

総会副議長：佐川 典正、清水 幸子

理事会内委員会委員長：海野 信也、竹下 俊行

事務局：荒木 信一、桜田 佳久

資 料

第 2 回常務理事会業務担当理事報告並びに関連協議事項予定内容

1. 第 1 回常務理事会議事録（案）

総務 1-1：面談メモ

総務 1-2：公益社団法人認定後に施行する定款の一部改定案

総務 1-3：渉外特別会計に関する規程 改定案

総務 1-4：理事、監事の報酬等に関する規程

総務 2：平成 21 年度第 1 回臨時 総会

総務 3：第 65 回学術集会長候補者選定委員会委員（案）について

総務 4-1：妊婦もしくは褥婦に対しての新型インフルエンザ感染（H1N1）に対する対応 Q&A（医療関係者対象）

総務 4-2：妊娠している婦人もしくは授乳中の婦人に対しての新型インフルエンザ（H1N1）感染に対する対応 Q&A（一般の方対象）

総務 4-3：国立感染症研究所感染症情報センター「妊婦に対する新型インフルエンザ対策（Ver. 1）」

総務 4-4：47NEWS「妊産婦のインフル対応公表 日本産科婦人科学会」

総務 5：産科危機的出血への対応ガイドライン（案）

総務 6：日本産婦人科医会「平成 21-22 年度『HPV ワクチン推奨ワーキンググループ』専門委員のご推薦について（依頼）」

総務 7-1：日本医学会「臓器移植法の改正についてのアンケート調査（至急）」

総務 7-2：読売新聞 5 月 28 日付記事「臓器移植法審議続行」

総務 8：日本内科学会「診療行為に関連した調査分析モデル事業に対する関係学会の協力について（依頼）」

総務 9：日本がん治療認定医機構「2009 年度第 1 回関連学会連絡委員会」

総務 10：日本小児科学会からの書信

総務 11：読売新聞 5 月 20 日付公益法人関連記事

会計 1-1: 平成 20 年度収支計算書
 会計 1-2: 平成 20 年度収支計算説明書
 会計 1-3: 平成 20 年度財務諸表
 会計 1-4: 事業費率、内部留保率
 会計 1-5: 平成 20 年度一般会計収支予算・決算見込・本決算比較
 会計 2: 取引銀行の格付と残高
 学術 1: 会員へのお知らせ(案)「平成 21 年度優秀論文賞公募について」
 社保 1: 外保連要望項目
 社保 2: 要望書～細胞診断料の新設について～
 専門医制度 1: 専門医制度規約改定案、同施行細則改定案
 専門医制度 2: 会員へのお知らせ「後期研修の名称変更について」
 専門医制度 3-1: 平成 21、22 年度中央専門医制度委員会 産婦人科専門医制度改革の課題
 専門医制度 3-2: 平成 21、22 年度中央専門医制度委員会の検討事項
 専門医制度 3-3: 平成 21 年度産婦人科専攻医アンケート調査表
 専門医制度 4: 読売新聞 5 月 25 日付記事「地域ごとに専門医定数」
 倫理 1: 日経新聞 5 月 16 日付記事「受精卵扱う不妊治療施設 二重点検せず 15%」
 倫理 2: 毎日新聞 5 月 22 日付記事「幹細胞研究のあり方を考える」
 倫理 3: 日本臨床エンブリオロジスト学会からの書信
 医療改革 1: わが国の病院産婦人科勤務医の在院時間実態調査 総括報告書
 医療改革 2: 産科医等確保支援事業の拡充に関する要望書(案)
 医療改革 3-1: 厚生労働科学研究費補助金(子ども家庭総合研究事業)「分娩拠点病院の創設と産科 2 次医療圏の設定による産科医師の集中化モデル事業」(岡村班) 総合 総括・分担研究報告書
 医療改革 3-2: 厚生労働科学研究費補助金(厚生労働科学特別研究事業)「救急部門と周産期部門との連携強化に資する具体的手法に関する研究」(杉本班) 平成 20 年度総括研究報告書
 医療改革 4: 厚労省「周産期医療と救急医療の確保と連携に関する懇談会」報告書概要
 医療改革 5: 産科・周産期医療再建のための平成 22 年度診療報酬改定に関する要望書(案)
 男女共同参画 1: 男女共同参画委員会 小委員会
 男女共同参画 2: 女性の生涯健康手帳に関する質問
 男女共同参画 3: 産婦人科医師の就労状況についての調査票
 その他 1: 平成 21 年度諸会議議事録作成幹事予定表
 無番: Newsletter “Reason for your choice” 4 号
 無番: 平成 20 年度疑義解釈委員会報告
 無番: International Journal of Gynecology and Obstetrics ” Lymph nodes in gynecologic oncology: Enduring importance and challenge”
 無番: 日本骨粗鬆症学会「医療技術再評価提案書について」

15:00、理事長、副理事長、常務理事の総数 11 名が全員出席し、定足数に達したため、吉村理事長が開会を宣言した。吉村理事長が議長となり、議事録署名人として、理事長、副理事長の計 3 名を選任し、これを承認した。

I. 平成 21 年度第 1 回常務理事会議事録(案)の確認
原案通り、承認した。

II. 業務担当理事報告並びに関連協議事項

1) 総務(岩下光利理事)

〔I. 本会関係〕

(1) 会員の動向

特になし

(2) 公益社団法人移行申請について

①5月18日公益認定等委員会事務局訪問について [資料：総務1-1]

荒木事務局長「5月18日に公益認定等委員会事務局を訪問し申請書に関して意見を聞いてきた。申請書に関しては考え方の間違いは指摘されなかったが、定款に関してはマイナーな変更点を指摘された。本常務理事会で審議した改定案を同事務局に送付し意見を求めた上で、6月13日の理事会及び6月27日の総会に諮りたい。最速で総会議事録が出来た段階で申請は可能と考える」

②公益社団法人認定後に施行する定款の改定案について [資料：総務1-2]

荒木事務局長より資料に基づき定款の改定案につき説明があった。

落合副理事長「第42条の各委員会の委員数については余裕を持って規定した方が宜しいかと思うが如何か」

荒木事務局長「委員数に関してはそれぞれの委員会の内規との整合性を図っている」

落合副理事長「定款は内規よりも上位の規程であるので余裕を持たせた方が宜しいと考える」

協議の結果、第42条の各委員会の委員数を修正し、承認した。

③渉外特別会計に関する規程改定案について [資料：総務1-3]

荒木事務局長より資料に基づき「基本財産を現行の17百万円から100百万円に増額するに当たり、渉外特別会計から繰り入れるため、規程の資金使途に関わる条目を改定したい」との説明があった。

吉村理事長より「第2条2項は資料に書かれている岡村監事の案で宜しいかと思う」との意見が示され、特に異議なく、承認した。

④理事、監事の報酬等に関する規程について [資料：総務1-4]

荒木事務局長より資料に基づき「これらの規程に関しては申請時に添付する必要があるため、新たに作成したものである」との説明があった。

星合理事「講師謝礼金については本会主催の学術講演会にも適用されるのか」

荒木事務局長「過去の実績を確認して規程を作成した。但し、海外の講師は10万円である」

星合理事「学術講演会では講師に対して謝礼金は払っていないと思う。払うことが出来ると理解して宜しいか」

松岡議長「5万円以内と規定しているので払わなくても問題ない」

落合副理事長「謝礼金の金額は10万円以内と修正して頂きたい」

協議の結果、一部文言を修正し、承認した。

(3) 6月27日第1回臨時総会議案について [資料：総務2]

吉村理事長「委任状等の書類はいつ頃発送できるか」

荒木事務局長「6月13日の理事会終了後に、資料と共に発送したいと考えている」

松岡議長「総会前に代議員並びに役員に議案を通告すればよいので、13日の理事会終了後でも間に合う」

協議の結果、特に異議なく、議案につき、承認した。

岩下理事「総会前、午前中に臨時理事会を開催して想定質問に対する協議等を行いたいがお認め頂けるか」

吉村理事長より「臨時理事会は12:00前から開催することで宜しいか」との提案があり、特に異議なく、了承した。

(4) 第65回学術集会長候補者選定委員会委員(案)について [資料：総務3]

岩下理事「委員会では候補者の氏名を前もって公表するかどうか、また、推薦人の取扱い等につき検討したい」

吉村理事長「12月の理事会では候補者氏名を公表しても宜しいのではないかと思う。推薦が必要かについても委員会で検討して頂きたい」

特に異議なく、委員(案)を、承認した。

(5) 専門委員会

①生殖・内分泌委員会

「ホルモン補充療法ガイドライン」発刊案内を機関誌 61 巻 6 号に掲載し、本会ホームページでも 6 月 1 日より案内する。7 月初旬に 5 千冊を刊行予定である。

(6) 新型インフルエンザに対する本会の対応について [資料：総務 4-1~4]

①妊婦に対しての新型インフルエンザ感染に対する対応 Q&A を本会ホームページに掲載した。同 Q&A は厚生労働省のホームページにも掲載されている。

②国立感染症研究所感染症情報センター「妊婦に対する新型インフルエンザ対策 (Ver. 1)」について

③関連記事

(7) 本会を始め関連 5 学会が作成した産科危機的出血への対応ガイドライン (案) を本会ホームページに掲載し会員の意見を伺うこととしたい。(意見公募期限：平成 21 年 8 月末) [資料：総務 5]

平松第 64 回学術集会長「先週開催の周産期委員会に於いて少しガイドラインの手直しをした。他学会と歩調を合わせてホームページにアップし会員からの意見を求めたい。なお、出血量に関して用語集では分娩時異常出血は 500ml 以上と定義しているが、周産期統計では経膈分娩で単胎 800ml、多胎 1600ml となっているので変更を検討して頂きたいというのが齋藤周産期委員会委員長から小西教育委員会委員長への依頼である」

特に異議なく、ホームページ掲載を、承認した。

〔II. 官庁関係〕

特になし

〔III. 関連団体〕

(1) 日本産婦人科医会

①平成 21-22 年度「HPV ワクチン推奨ワーキンググループ」専門委員の推薦方依頼があった。前期に引き続き小西郁生理事と吉川裕之理事を推薦して頂きたいとの依頼である。[資料：総務 6]

特に異議なく、承認した。

吉村理事長「本会、日本小児科学会及び子宮頸がん制圧をめざす専門家会議によるワーキンググループは出来る限り早い時期にキックオフをして頂き、年内には国民を対象とした公開シンポジウム、公開講座等を実施して頂きたい。本会が会場費等をサポートすることも検討したい」

(2) 日本医学会

①臓器移植法の改正についてアンケート調査の依頼があり、回答につき協議致したい。

[資料：総務 7-1, 7-2]

岩下理事「本会で検討したが、基本的には A 案で宜しいが、親が DV で子を脳死状態にした場合、死産、胎児の扱いを含めると果たして A 案でいいのかとの意見があった。提供条件として B 案の 15 歳未満は家族の同意と第三者の審査が必要ではないかとの案も出された。結局期限迄には回答せず、ペンディングとした。ご協議頂きたい」

吉村理事長「どの委員会で検討すべきか」

岩下理事「倫理委員会と思う」

嘉村理事「A~D 案それぞれに問題点がある。DV が問題となっている現状、15 歳未満は両親の承諾だけでいいのかという疑念がある」

澤副幹事長「日本医学会はこの件に関して拙速であるとの感が否めない。例えば生まれてすぐ亡くなる胎児が診断された場合、どうするのか。日本小児科学会は非常に慎重である。我々もある程度のことを想定した議論が必要であり、議論を尽くして回答するのが無難ではないかと考えている」

吉村理事長「倫理委員会で検討して頂きたい。その旨事務局より日本医学会にお伝え頂きたい」

松岡議長「現在の状況では 4 つの案はいずれも国会で通らない可能性がある。国会の見通しはどうか」

澤副幹事長「難しいと思う」

吉村理事長「保留としたことは良い判断であったと思う」

(3) 日本内科学会

①「診療行為に関連した調査分析モデル事業」に対する関係学会の協力についての依頼を受領した。

統括責任者及び地域責任者の登録についての再確認、臨床立会医及び臨床評価医の各地域5名以上登録等の依頼である。[資料：総務8]

岩下理事「関係する各地方部会長に確認することとしたい」

(4) 日本頭痛学会

①日本頭痛学会より同学会、日本神経学会のガイドライン改訂にあたり本会から委員の選出方依頼があり、第1回常務理事会で協議の結果、若槻明彦先生の推薦を決定し、本人の内諾を得たため日本頭痛学会に推薦した。

(5) 日本がん治療認定医機構

①平成21年5月21日2009年度第1回関連学会連絡委員会が開催され、小西郁生連絡委員が出席した。[資料：総務9]

小西理事「本会の専門医430名ががん治療認定医に認定されていることをご承知おき頂きたい」

(6) 日本小児科学会

①日本小児科学会より舛添厚生労働大臣宛にビタミンK個別包装製剤の早期承認についての要望書を提出するに当たり、本会に共同提案者になってほしいとの依頼があった。また、「新生児・乳児ビタミンK欠乏性出血症に対するビタミンK製剤投与のガイドライン」につき本会の意見を求められている。

[資料：総務10]

岡井理事「本会と小児科の合同連絡委員会があり、本会側のメンバーは周産期委員会で5名を選出している。合同連絡委員会ではガイドラインを承認している」

特に異議なく、共同提案者になることを、承認した。

[IV. その他]

(1) 公益法人関連記事 [資料：総務11]

2) 会 計 (和氣徳夫副理事長)

(1) 5月29日に平成20年度の決算監査を行い、併せて会計担当理事会を開催した。

[資料：会計1-1~5]

和氣副理事長より平成20年度の決算に関し資料に基づき「4月の総会で決算見込が承認されているが、変更となった点が一つある。即ち、一般会計の当期収支差額は決算見込では7.4百万円の黒字としていたが、本決算では2.8百万円の赤字となっている。これは事務所移転・整備積立金と拡充・強化積立金にそれぞれ17.5百万円を積み立てたことによる。決算見込ではそれぞれ6百万円の積み立てとしていたので、差額を勘案すれば実質20.2百万円の黒字である」との説明があった。

引き続き**岡村監事**より「本日監事団で、収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録は、会計帳簿の記載金額と一致し、収支及び財産の状況を正しく示していることを、確認した」との監査報告があった。

吉村理事長「監事団には本日監査して頂き、極めて良好に運営されていることを本職も確認した」
特に異議なく、平成20年度決算を、承認した。

(2) 取引銀行の格付と残高について [資料：会計2]

3) 学 術 (吉川裕之理事)

(1) 学術委員会

1) 会議開催

①第1回学術委員会を6月12日に開催する予定である。

2) 平成21年度優秀論文賞公募について [資料：学術1]

吉川（裕）理事より資料に基づき説明があり「優秀論文賞の公募については6月12日の学術委員会で検討し、理事会に諮る予定である。8月か9月頃には会員へのお知らせとして公表したい。先生方の意見を伺いたい」との発言があった。

和氣副理事長「選考対象として筆頭著者が学術奨励賞の受賞歴がないこととしているが、何故か。優秀な論文であれば表彰してもよいし、個人にとっても自分の論文が優秀であると再認識できる。学会にとって優秀な研究者を育てることが重要であり、そのような研究者を表彰するシステムを構築する訳であるから余り制限しない方が宜しいかと思う」

吉川（裕）理事「学術委員会で検討したい」

吉村理事長「受賞は原則1部門1名で、受賞に値する論文が同一部門で複数ある場合は、2名まで選考するとあるが、この趣旨は何か」

吉川（裕）理事「基礎的な研究と臨床的な研究は比較が難しいこともあり、その場合両者を選考することが可能となるようにした」

岡井理事「専門医は会員であるので、基準の一つに掲げている“本会会員”は基準から外すべきである」

佐川副議長「推薦は必要か」

吉川（裕）理事「推薦の意味合いは、著者が専門医として診療活動しているかにつき保証することである。推薦は無くても宜しいかと思うが、学術奨励賞は推薦を必要としている」

岡井理事「自分から応募しにくいと考える謙虚な人もいるので、推薦者が必要な場合もありうる」

吉川（裕）理事「推薦の有無が選考に影響することがないようにしたいとは考えている」

和氣副理事長「学術奨励賞とは異なる褒賞システムと理解して宜しいか」

吉川（裕）理事「その通りである。優秀論文賞は1論文を対象としている」

以上協議の結果、再度内容を検討した上で理事会に諮る方向性を、了承した。

(2) ガイドライン—産科編委員会

①「産婦人科診療ガイドライン」頒布状況について

5月27日現在、入金済10,637冊、後払希望19冊。

吉川（裕）理事「在庫が300冊強と少なくなっており、増刷を検討したい」

協議の結果、2,000冊の増刷を、承認した。

岡井理事「次回産科編のガイドラインをバージョンアップするときはコンテンツを増やすと思うが、その際にビタミンK製剤投与とかの新生児に関わることも入れて頂きたい」

吉川（裕）理事「ホームページでガイドラインに対する意見を受け付けているので、項目として入れて欲しいとの意見を出して頂ければと思う」

岡井理事「関連学会は皆認めたのでビタミンK製剤投与についてはガイドラインに入れなくてはいけない」

吉川（裕）理事「その点は委員長に伝えたい」

②第1回委員会を6月26日に開催する予定である。

(3) ガイドライン—婦人科外来編委員会

①平成21年度第1回委員会を7月4日、第2回委員会を7月19日、第3回委員会を8月1日に開催する予定である。

吉川（裕）理事「婦人科外来編の原稿の原案は7割方揃っている状況である」

4) 編集（岡井 崇理事）

(1) 会議開催

①5月JOGR編集会議、和文誌編集会議を5月29日に開催した。

②平成21年度第1回編集担当理事会を6月12日に開催する予定である。

(2) 英文機関誌（JOGR）投稿状況：2009年投稿分（4月末現在）

投稿数261編（うちAccept 2編、Reject 74編、Withdrawn/Unsubmitted 32編、Under Revision

5) 渉 外 (落合和徳副理事長)

[FIGO 関係]

(1) **落合副理事長**「FIGO Vice President に丸尾監事をノミネートする件、および本会が Executive Board Member に立候補する件の必要書類を FIGO 事務局へ送付した。FIGO から書類を受領したとの連絡を受けている」

(2) **落合副理事長**より「FIGO の機関誌である International Journal of Gynecology and Obstetrics に嘉村先生が渉外担当常務理事をされている時に書かれた論文が掲載されているのでお目通し頂きたい」との発言があった。[資料：無番]

[AOFOG 関係]

(1) Educational Fund について

第 61 回学術集会主催校 (久留米大学) から 150 万円の寄附を行った。

[ACOG 関係]

(1) 第 57 回 Annual Clinical Meeting への若手医師派遣中止により、代替えとなる ACOG 主催のプログラムを ACOG Dr. Hale に問い合わせ中である。

[SOGC 関係]

(1) 第 65 回 Annual Clinical Meeting への本会若手医師派遣中止について、SOGC President へ連絡した。

落合副理事長「SOGC に関しては代替プログラムは特にないとのことである」

小西理事「ACOG に関しては例えば 2 班に分けて今年度中に代替プログラムに参加できるように検討している。SOGC に関しては代替プログラムがないので来年に延ばすことを検討している」

6) 社 保 (星合 昊理事)

(1) 会議開催

①平成 21 年度第 2 回社保委員会を 5 月 29 日 (18:00~) に開催する予定である。

(2) 日本医師会疑義解釈委員会より、平成 21 年度第 1 回供給停止予定品目検討依頼を受領し、理事および社保委員による検討結果を回答した。

(3) 外保連から提出する次年度診療報酬改定要望について、産婦人科関連学会で項目を分担し、要望書の Web 入力作業を行った。[資料：社保 1]

吉村理事長「新設する場合点数は考えているのか」

和氣副理事長「外保連のルールに則り、物、時間、人で算定している」

(4) 細胞診断料の新設についての要望書について [資料：社保 2]

星合理事「当初本会と連名で要望書を提出したいとの申し入れがあったが、最終的には日本臨床細胞学会と日本病理学会の連名で提出することとなった」

(5) **落合副理事長**より資料に基づき疑義解釈委員会に関する報告があり「供給停止予定品目等については理事や社保の先生に依頼しているが、その他薬価収載、要望事項等について審議している。昨年度に本職が担当した薬価基準関係では資料に記載されているものを答申している。本会から要望事項が出ると、必ず疑義解釈委員会で説明を求められるので詳細に説明をしている。診断料や保険に関することは厚労省だけではなく日本医師会にも要望書を提出しておくこと本職の説明の場を与えられるので、そういった意味でも色々なパイプが使われた方が宜しいかと思う」との発言があった。[資料：無番]

7) 専門医制度（櫻木範明理事）

(1) 会議開催

①平成 21 年度第 2 回中央委員会・全国地方委員会委員長会議を 6 月 14 日に開催する予定である。

(2) 第 1 回中央委員会の報告について

櫻木理事「吉村理事長の要望及び国の専門医制度改革の動きを踏まえて、中央委員会で協議した」

(3) 専門医制度規約及び同施行細則の改定について [資料：専門医制度 1]

櫻木理事より資料に基づき改定案の説明があり、協議の結果、一部文言を修正し理事会に諮る方向性を、了承した。

(4) 後期研修の呼称を「産婦人科専攻医研修」とすることについて [資料：専門医制度 2]

櫻木理事より資料に基づき説明があり、特に異議なく、承認した。

(5) 平成 21・22 年度の中央専門医制度委員会の検討事項について [資料：専門医制度 3-1~3]

櫻木理事より資料に基づき「検討課題は色々あるが、その中で緊急性を要するもの、優先度の高いものについて検討を進めていきたい。それに基づく具体的な課題として、申請資格条件の見直しとそのための調査実施、研修手帳の改訂、専門医が自律的に行う生涯研修の質保証について検討したい。厚労省は専門医の質が担保された上で適正な配置を行われなければならないとし、それぞれの専門医の必要数、地域での必要数、指導施設の質を検討するよう要請が来ている。本年度の専門医認定試験を受験した専攻医に対して資料にあるアンケート調査を行いたい」との報告があった。

星合理事「アンケート調査表にある研修の満足度の項目は腫瘍、生殖・内分泌、周産期の 3 分野となっているが、数年前から本会は 4 分野にしているの、そのように修正して頂いた方が宜しいかと思う」

櫻木理事「そのように変更したい」

佐川副議長「来年度から初期臨床研修制度が弾力化され 2 年目に産婦人科を選択してもよいこととなる。研修医の募集定員が 20 名以上の施設は研修プログラムを必ず設けることになっている。産婦人科を選んだ研修医に対し何らかのメリットを検討して頂きたい」

櫻木理事「第 1 回中央委員会では議論されなかったが、今後検討したい」

吉村理事長「3 年の研修期間中に 2 年目が入らないということか」

佐川副議長「実際には産婦人科を 3 年以上研修しなくてはいけないので、5 年で試験を受けることは変わらない。大学で 2 年目に 1 年間研修したら、次から少人数の施設に行くことは多々ある。4 名以上の施設が沢山ある地方は少ない。3 年の内、6 ヶ月以上 4 名以上の施設での研修を規定することは研修制度の弾力化と逆行していると思う」

吉村理事長「今後検討することで宜しいか」

櫻木理事「そのようなことも今回のアンケートで分析したい」

(6) 大谷徹郎医師の再入会に伴う専門医資格の取扱いについて

櫻木理事「第 1 回常務理事会で協議した内容を中央委員会でも協議した結果、会員資格復活後 150 単位のシールを取得し来年度以降申請して頂くことで認めることを決定した」

吉村理事長「専門医制度委員会委員長名で大谷医師にその旨書面で伝えて頂きたい」

(7) 社団法人日本専門医制評価・認定機構

5 月 27 日に第 1 回社員総会が開催された。

(8) 5 月 25 日付読売新聞記事「地域ごとに専門医定数」 [資料：専門医制度 4]

8) 倫理委員会（嘉村敏治委員長）

(1) 本会の見解に基づく諸登録（平成 21 年 5 月 31 日）

①ヒト精子・卵子・受精卵を取り扱う研究に関する登録：45 研究

- ②体外受精・胚移植の臨床実施に関する登録：617 施設
- ③ヒト胚および卵子の凍結保存と移植に関する登録：617 施設
- ④顕微授精に関する登録：496 施設
- ⑤非配偶者間人工授精に関する登録：16 施設

(2) 着床前診断に関する臨床研究申請・認可について

申請件数：125 例[承認 95 例、非承認 4 例、審査対象外 7 例、照会中 3 例、取り下げ 1 例、審査中 15 例]

(3) 会議開催

- ①平成 21 年度第 1 回倫理委員会を 6 月 5 日に開催する予定である。

(4) 登録・調査小委員会委員の辞任について

辞任：榊原秀也先生

嘉村理事「榊原先生は着床前診断に関する審査小委員会の委員でもあり、そちらに専念するために登録・調査小委員会委員を辞任することになった」

特に異議なく、承認した。

(5) 日本臨床エンブリオロジスト学会より「配偶子および受精卵の取り違え防止のためのガイドライン」を作成したとの報告を受領した。[資料：倫理 3]

嘉村理事「生殖・内分泌委員会内の生殖医療リスクマネジメント小委員会で本会としての見解を出す予定である」

- (6) 5 月 16 日付日経新聞記事「受精卵扱う不妊治療施設 二重点検せず 15%」 [資料：倫理 1]

- (7) 5 月 22 日付毎日新聞記事「幹細胞研究のあり方を考える」 [資料：倫理 2]

9) 教育 (小西郁生理事)

(1) 会議開催

- ①平成 21 年度第 1 回教育委員会を 6 月 12 日に開催する予定である。

②平成 21 年度第 1 回研修コーナーブラッシュアップと必修知識 2011 編纂委員会を 6 月 13 日に開催する予定である。

- ③第 62 回学術講演会時「若手医師企画」若手グループ委員打合会を 6 月 19 日に開催する予定である。

〔なお、この打合会は若手グループ委員のみのディスカッションであり、打合会の結果については後日「若手医師企画委員会」を開催し報告を受けることになっている。〕

小西理事「第 62 回学術講演会では稲葉学術集会長の厚意により日曜日の午前中に若手医師企画の時間帯を設けて頂いている」

(2) 「産婦人科研修の必修知識 2007」頒布状況について

5 月 27 日現在、入金済 3,820 冊、校費支払のため後払希望 48 冊、購入依頼 12 冊。

(3) 5 月 15 日に若手医師企画委員会が開催され第 62 回学術講演会における若手企画の準備が開始された。

10) 地方連絡委員会 (和氣徳夫委員長)

(1) 会議開催

①第 1 回地方連絡委員会を 6 月 27 日 (土) 15:00 から東京国際フォーラム「409」にて開催する予定である。

和氣副理事長「第 1 回地方連絡委員会では旧地方部会の名称、本会との在り方等々審議し、従来通り

のリンケージを保つ方向性で協議したい」

Ⅲ. 理事会内委員会報告並びに関連協議事項

1) 広報委員会（吉川史隆委員長）

(1) バナー広告について

アボットジャパンのバナー広告掲載継続が決定した。(2009年5月～2010年4月)

(2) Newsletter “Reason for your choice” 4号について

佐川副議長「学術講演会評価委員会では“International Seminar for Young Doctors”に関するレポートのサマリーを載せて貰うよう依頼する話が出ていた。今回掲載されていないが原稿は確定しているのか」

吉川(史)理事「今回は間に合わなかった」

佐川副議長「どこかにサマリーを載せないと、学会の事業として行っている筈であるのに何をしたか皆が知らない状態となっている」

吉村理事長「“Reason for your choice”は年2回の発刊であるので、他の媒体に載せた方が宜しいかと思う」

平松第64回学術集会長「ホームページの“Reason for your choice”に掲載したらどうか」

嘉村理事「機関誌には掲載されると思う。ホームページに掲載しても宜しいかと思う」

平松第64回学術集会長「各部署で“Reason for your choice”に載せたい記事があれば、頁数に限度があるので早めに広報委員会委員長に伝えて頂きたい」

吉村理事長「“Reason for your choice”の存在を知らない先生方もおられるので、広報活動をしなければいけないと思っている」

(3) 6月13日第2回理事会終了後に定例記者会見を開催する。

吉村理事長「ホームページに掲載している Reason for your choice 等の内容に関して挨拶や各委員長名等が古いものがありリニューアルをして頂きたい」

2) コンプライアンス委員会（平松祐司委員長）

(1) 6月中に第1回コンプライアンス委員会を通信で行う予定である。

3) 医療改革委員会（海野信也委員長）

(1) 会議開催

①平成21年度第1回医療改革委員会を6月12日に開催する予定である。

(2) 勤務医在院時間調査の総括報告書案について [資料：医療改革1]

(3) 産科医等確保支援事業の拡充に関する要望書(案)について [資料：医療改革2]

海野委員長「前回の常務理事会で要請があった、分娩手当は分娩料が50万円以内の施設に限り支給されることに関して本会の要望書を資料にある通り作成した。お認め頂ければ厚労省医政局長に提出したい」

特に異議なく、要望書の提出を、承認した。

(4) 厚生労働科学研究費補助金（子ども家庭総合研究事業）「分娩拠点病院の創設と産科2次医療圏の設定による産科医師の集中化モデル事業」（岡村班）(H18—子ども—一般—007) 平成18-20年度 総合研究報告書及び平成20年度厚生労働科学研究費補助金(厚生労働科学特別研究事業)「救急部門と周産期部門との連携強化に資する具体的手法に関する研究」（杉本班）(H20—特別—指定—021) 総括研究報告書が「厚生労働省子ども家庭総合研究事業 考えよう 日本のお産」のホームページに掲載されており、本会のホームページとリンクしたい。[資料：医療改革3-1, 3-2]

(5) 厚労省の「周産期医療と救急医療の確保と連携に関する懇談会」報告書が厚労省のホームページに掲載されており、本会のホームページとリンクしたい。[資料：医療改革 4]

(6) 産科・周産期医療再建のための平成 22 年度診療報酬改定に関する要望書（案）について

[資料：医療改革 5]

海野委員長「要望書の前半は要望の内容、後半は実際どの程度医療費に影響があるか試算をしている。社保委員会の内保連、外保連を通しての要望とどういう関係になるのか保険局に確認した。この要望書は、救急医療や周産期救急を担当している医政局指導課が診療報酬改定に関して保険局に相談をする際に、学会側も要望しているとして検討するための材料であり、それと社保委員会で検討している個別の事例に関することは別のレベルであるとの説明を受けた」

星合理事「内保連、外保連を通しての要望とこれとは次元が違うので、社保委員会としても要望書の内容を承諾している」

松岡議長「本会の要望に対する厚労省の感触はどうか」

海野委員長「要望書に挙げた項目について指導課は何らかの対応は必要であろうと認識はしている。保険局との議論でどうなるかは別である。少なくとも厚労省の中では議論の俎上に挙げなくては行けないと考えていると認識している」

海野委員長「勤務環境確保加算は、全勤務医が超過勤務手当を全額受けるには幾ら掛かるかとの話の中で出てきている。実際には全額加算は出来ないと思うが、労働基準監督署はそれを指導していることもあり、何かをしなくては行けないとの認識は中医協の中の議論でもあると思う」

岡村監事「全部が認められることはないので、本会として絶対譲れない項目を決めて順位付けした方が宜しいかと思う」

海野委員長「正直なところよく分からないのが実情である。例えば新生児の部分は日本周産期・新生児医学会の要望書に合わせている。麻酔科との関連では麻酔科に合わせている。その中のどれを重点とするか云い難いところがある。これから相談させて頂くこととしたい」

岡井理事「本会名で要望書を提出するので、産婦人科関連を上位にしても宜しいのではないか」

吉村理事長「順位は考えて頂くこととして、要望書を提出することで宜しいか」

以上協議の結果、内容を一部変更した上で要望書を提出する方向性を、承認した。

4) 男女共同参画委員会（竹下俊行委員長）

(1) 会議開催

①5月19日に第1回男女共同参画委員会を開催した。

(2) 小委員会の設置について

「次世代を担う男女産婦人科医師キャリアサポート委員会（委員長：杉浦真弓理事）」と「女性の健康週間委員会（委員長：清水幸子男女共同参画委員会副委員長）」を設置した。[資料：男女共同参画 1]

(3) 女性の生涯健康手帳の配布および参照依頼について [資料：男女共同参画 2]

竹下委員長「最近各自治体からかなりの数の生涯健康手帳を配布して欲しいとの要望が増えてきている。それに対しどのように対応するか協議したい」

清水副議長「2008年版は当初22万部を作製したが、不足したため3万部を増刷した。広島県に対しては成人式に配布するため2万部プラス2007年版を1万部提供した。同県は今年6万部を希望している他、転用する形で広島版を作成できないか照会が来ている。また、ある企業からシンボルマーク等を含めて生涯健康手帳を参照して作成してよいかとの照会もある。シンボルマークは本会で商標登録をしているので、勝手に転用することは出来ない。従来はスポンサーがついて手帳を作成し無償で提供している。委員会で検討してから返答することとしたい」

松岡議長「この企業がどこから依頼を受けたか分かるか」

清水副議長「厚労省は2年前から女性の健康づくり推進委員会を立ち上げており、そこに女性の健康週間が組み入れられる形となって、本会から資料等を提供していた。今年度各自治体に女性の健康づくりの委託事業を出しており、その絡みで手帳を作成しようとするところが出てきたものと思われる」

吉村理事長「費用はどの位かかるか」

清水副議長「1冊21円である。郵送費は会員の負担である。自治体や保健所の場合去年は負担して頂

いたが、今年はスポンサーが負担することになった」

吉村理事長「本会が費用を負担することはなかったのか」

清水副議長「今までは一切負担していない。そのためスポンサーをつけざるを得なかったので発行部数はそこで調整されていた」

竹下委員長「著作権は代理店が持っており、そこには手数料が入るようである」

清水副議長「女性の健康週間が開始されたときにその辺りがあやふやなままに進んでしまっており、契約書に著作権については記載されていない」

落合副理事長「本会が著作権を持っていると理解していた。著作権について再度きちんと話し合って明確にする必要がある。また、各自治体に周知した場合かなりの部数を発行する必要があるので、例えば自治体主催で3月1日～8日に女性の健康週間の実施を条件付けるとかを検討する余地があるのではないか」

荒木事務局長「手帳に関しては委員の各幹事先生が関与されており、その対価は得られていない。手帳が周知され幅広く配布されていること自体は良いことである」

吉村理事長「そのような動きは公益法人として大切である。荒木事務局長に於かれては代理店の社長と交渉して頂き正式な契約書を締結して頂きたい。コンプライアンスにも関係することと思う。本会は労力だけ提供しているような印象がある」

平松第64回学術集会長「バナー広告に関しても一緒にきちんとして頂きたい」

竹下委員長「広島県には回答しなければならないが、委員会で協議しその判断で回答して宜しいか」

松岡議長「代理店との契約を明確にすることから始めないといけない」

吉村理事長「代理店と話をして、夏頃までには結論付けたい」

落合副理事長「広島県に対しては著作権の問題もあるのですぐには回答できない旨連絡して頂きたい」

(4) 新専門医へのアンケート実施について [資料：男女共同参画3]

竹下委員長「昨年と同様に就労状況のアンケート調査を新専門医に対して行いたい」

特に異議なく、アンケート調査の実施を、了承した。

5) 若手育成委員会 (齋藤滋委員長)

(1) 会議開催

①平成21年度第1回若手育成委員会を7月3日に開催する予定である。

(2) 第3回産婦人科サマースクールの参加者の募集を6月1日から30日まで行う。各大学教授・専門医指導施設責任医等905名に案内・ポスターを送付した(5月21日)。6月1日より学会HPに案内を掲載する。

IV. その他

(1) 平成21年度諸会議議事録作成幹事予定表について [資料：その他1]

吉村理事長より「役員の先生方は6月27日の臨時理事会と総会には出来るだけ出席して頂きたい」との発言があり、閉会した。

以上